

◎ 東日本旅客鉄道株式会社 IC カード乗車券取扱規則の一部改正

東日本旅客鉄道株式会社ICカード乗車券取扱規則の一部を次のように改正し、2021年3月16日から施行する。ただし、岩手県交通株式会社にかかる改正規定については2021年3月27日から施行する。

改正前	改正後																		
<p>東日本旅客鉄道株式会社 ICカード乗車券取扱規則 (略)</p> <p>別表第 6 号の 2 (第 59 条) ICカード乗車券が利用できる交通事業者 (バス)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">バス事業者名</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>蒲原鉄道株式会社</td></tr> <tr><td>関東自動車株式会社</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>和歌山バス那賀株式会社</td></tr> <tr><td>広島電鉄株式会社</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p>	バス事業者名	(略)	蒲原鉄道株式会社	関東自動車株式会社	(略)	和歌山バス那賀株式会社	広島電鉄株式会社	(略)	<p>東日本旅客鉄道株式会社 ICカード乗車券取扱規則 (略)</p> <p>別表第 6 号の 2 (第 59 条) ICカード乗車券が利用できる交通事業者 (バス)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">バス事業者名</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>蒲原鉄道株式会社</td></tr> <tr><td style="color: red;">岩手県交通株式会社</td></tr> <tr><td>関東自動車株式会社</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>和歌山バス那賀株式会社</td></tr> <tr><td style="color: red;">山陽バス株式会社</td></tr> <tr><td>広島電鉄株式会社</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p>	バス事業者名	(略)	蒲原鉄道株式会社	岩手県交通株式会社	関東自動車株式会社	(略)	和歌山バス那賀株式会社	山陽バス株式会社	広島電鉄株式会社	(略)
バス事業者名																			
(略)																			
蒲原鉄道株式会社																			
関東自動車株式会社																			
(略)																			
和歌山バス那賀株式会社																			
広島電鉄株式会社																			
(略)																			
バス事業者名																			
(略)																			
蒲原鉄道株式会社																			
岩手県交通株式会社																			
関東自動車株式会社																			
(略)																			
和歌山バス那賀株式会社																			
山陽バス株式会社																			
広島電鉄株式会社																			
(略)																			